

# 四半期報告書

(第114期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

NTN株式会社

(E01601)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
(4) ライツプランの内容 .....	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
(6) 大株主の状況 .....	7
(7) 議決権の状況 .....	7
2 役員の状況 .....	8
第4 経理の状況 .....	9
1 四半期連結財務諸表 .....	10
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	12
四半期連結損益計算書 .....	12
四半期連結包括利益計算書 .....	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	14
2 その他 .....	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	20

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第114期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 重義
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 大久保 博司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03（6713）3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 井口 耕平
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第3四半期 連結累計期間	第114期 第3四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	397,825	392,463	543,468
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	11,537	△1,385	18,691
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	4,463	△649	5,993
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△10,554	6,637	2,975
純資産額（百万円）	196,128	215,853	212,126
総資産額（百万円）	649,846	753,571	693,257
1株当たり四半期（当期）純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	8.40	△1.22	11.27
自己資本比率（％）	28.4	26.5	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,594	13,391	17,052
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△36,770	△44,693	△52,842
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	32,042	64,654	47,248
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	46,618	85,434	52,605

回次	第113期 第3四半期 連結会計期間	第114期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	1.39	2.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第113期第3四半期連結累計期間及び第113期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第114期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて新たに追加となった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応及び追加したものです。

#### (10) 公正取引委員会等の立入調査

当社の韓国の連結子会社は、平成24年7月にベアリング（軸受）の取引に関して独占規制及び公正取引に関する法律違反の疑いがあるとの理由で、韓国公正取引委員会の立入検査を受け、当社のシンガポールの連結子会社におきましても、平成25年2月6日（現地時間）にベアリング（軸受）の取引に関して競争法違反の疑いがあるとの理由で、シンガポール競争法委員会の立入検査を受けました。

現時点では調査継続中ですが、この結果により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 米国での民事訴訟

当社及び当社の米国の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国において複数の民事訴訟（クラスアクション）の提起を受けております。

今後の訴訟の進展により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）における日本経済は、長期化する円高による輸出の低迷などを背景に依然として厳しい状況が続いています。海外経済につきましては、引き続き全体として減速感が広がっており、特に欧州の財政の先行きに対する根強い不安を背景とした金融面への影響や、中国の経済成長率の鈍化が懸念されます。

このような環境のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は、392,463百万円（前年同期比1.3%減）となりました。損益につきましては、営業利益は1,538百万円（前年同期比89.1%減）、経常損失は1,385百万円（前年同期は経常利益11,537百万円）となりました。なお、特別利益として投資有価証券売却益1,593百万円、特別損失として事業再編費用402百万円を計上した結果、四半期純損失は649百万円（前年同期は四半期純利益4,463百万円）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

#### ① 日本

販売につきましては、自動車市場向けは東日本大震災の影響による減産からの回復及びエコカー補助金の効果により全般的に増加しました。産業機械市場向けは、一般機械向けや客先の中国向け需要の減退により建設機械向けなどが減少し、補修・市販市場向けも減少しました。この結果、売上高は244,340百万円（前年同期比2.0%減）となり、セグメント利益は人件費及びその他固定費の削減により5,674百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

#### ② 米州

販売につきましては、自動車市場向けは客先の需要拡大により全般的に増加しました。産業機械市場向けは前年同期並みとなりましたが、補修・市販市場向けは減少しました。この結果、売上高は97,970百万円（前年同期比14.2%増）となりました。セグメント損益につきましては、自動車市場向け販売の増加に伴う生産ラインの負荷増による特別な費用の増加などにより4,380百万円のセグメント損失（前年同期は57百万円のセグメント損失）となりました。

③欧州

販売につきましては、財政不安を背景とした域内経済の鈍化により自動車市場向け、産業機械市場向け、補修・市販市場向けともに減少しました。この結果、売上高は為替の影響もあり95,775百万円（前年同期比10.3%減）となりました。セグメント損益につきましては、販売減少の影響などにより1,144百万円のセグメント損失（前年同期は2,978百万円のセグメント利益）となりました。

④アジア他

販売につきましては、自動車市場向けは、中国で日系メーカ向けが減少しましたが、その他アジア地域では、東日本大震災及びタイ洪水の影響による減産からの回復及び客先の需要拡大により全般的に増加しました。産業機械市場向けは、中国、その他アジア地域で客先需要が減退したことにより減少し、補修・市販市場向けも減少しました。この結果、売上高は前年同期並みの61,226百万円（前年同期比0.1%減）となり、セグメント利益は生産会社の操業立上げなどの一時費用の増加により506百万円（前年同期比87.4%減）となりました。

（補足情報）

1) 事業形態別損益

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）（単位：百万円）

	自動車市場向け	産業機械市場向け	補修・市販市場向け	合計
外部顧客への売上高	249,342	79,051	69,431	397,825
営業利益又は営業損失 (△)	△2,970	3,133	13,961	14,124

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）（単位：百万円）

	自動車市場向け	産業機械市場向け	補修・市販市場向け	合計
外部顧客への売上高	259,830	68,250	64,382	392,463
営業利益又は営業損失 (△)	△9,469	871	10,136	1,538

①自動車市場向け

欧州における客先需要の減退及び為替による減少はありましたが、主に米州の販売が増加したことにより、売上高は259,830百万円（前年同期比4.2%増）となりました。営業損益につきましては、為替の影響や米州での販売の増加に伴う生産ラインの負荷増による特別な費用の増加などにより9,469百万円の営業損失（前年同期は2,970百万円の営業損失）となりました。

②産業機械市場向け

客先需要の減退により販売が減少し、売上高は68,250百万円（前年同期比13.7%減）となり、営業利益は871百万円（前年同期比72.2%減）となりました。

③補修・市販市場向け

客先需要の減退により販売が減少し、売上高は64,382百万円（前年同期比7.3%減）となり、営業利益は10,136百万円（前年同期比27.4%減）となりました。

2) 地域別売上高

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
141,761	88,401	98,678	68,983	397,825

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
136,009	100,313	87,747	68,392	392,463

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地理的近接度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米  
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等  
 アジア他：中国、タイ、インド等

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は13,391百万円（前年同期比3,797百万円、39.6%の増加）となりました。主な内訳は減価償却費25,348百万円、売上債権の減少額20,425百万円の収入に対して、仕入債務の減少額16,807百万円、たな卸資産の増加額14,568百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は44,693百万円（前年同期比7,923百万円、21.5%の増加）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出45,754百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は64,654百万円（前年同期比32,612百万円、101.8%の増加）となりました。主な内訳は長期借入れによる収入81,274百万円に対して、長期借入金の返済による支出10,971百万円、配当金の支払額2,659百万円の支出であります。

これらの増減に換算差額の減少額737百万円及び新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額214百万円を算入しました結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は85,434百万円となり、前連結会計年度末に比べ32,829百万円（62.4%）の増加となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

I. 当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりです。  
<中期経営計画の見直し>

当社グループは平成23年4月にスタートした中期経営計画「躍進2013」の達成に向け、諸施策を推進しておりますが、世界経済の低迷を背景とした客先需要の減退などにより、厳しい経営環境が続くと見込まれます。

このような環境下でも、規模に依存せず、利益を拡大しキャッシュ・フローを創出できる企業体質へ変革することを目的に、中期経営計画「躍進2013」の見直しを行っております。

II. 会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

なお、中期経営計画の見直しに伴い、2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容についても併せて見直しを行う予定です。

### 1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する(For New Technology Network: 新しい技術で世界を結ぶ)」を企業理念とし、独創的技術の創造、顧客満足度(技術・サービス)の向上、グローバル化の推進と国際企業にふさわしい企業形態への変革を進めるとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると思えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様に判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようすべきであると思えます。

### 2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- ① 平成23年4月からスタートした中期経営計画「躍進2013」（平成23年4月～平成26年3月）は、創業100周年（平成29年度）での売上高1兆円の達成に向け、事業拡大を推進する成長過程と位置付けています。成長市場を中心にグローバルに事業を拡大すると共に、産業機械・補修市場への拡販を推進します。人を活かし、社会に貢献するグローバル企業として、強力な商品開発力と市場開拓力で絶えず進化、成長し続ける企業を目指し、企業価値を創造することを最重点課題とした以下の施策を実施しております。
  - (i) “規模に依存しない企業体質”への取組み継続と着実な成果の積み上げ
  - (ii) 自動車事業の大幅な利益率改善と、産業機械・補修市場の拡販
  - (iii) 新市場への事業拡大と新技術による新たな事業の確立
  - (iv) グローバルなマトリックス組織(事業/地域)の構築とサポート体制の強化
  - (v) グローバル事業展開を支える人材の獲得・育成

- ② 当社は、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。この対応方針は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することから、当社の企業価値・株主共同の利益向上の観点から、継続の是非も含めてその在り方について検討してまいりました。かかる検討の結果、株主の皆様への十分な情報提供及び交渉時間の確保、当社株式に対する濫用的な大規模買付行為の抑止効果等の観点から、なお有用であると判断し、平成23年4月21日開催の当社取締役会において、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、この対応方針を継続することを決議いたしました。継続に当たり、株券電子化等の法令改正等に伴う所要の修正を行っておりますが、実質的内容に変更はございません（以下、修正後の対応方針を、「本対応方針」といいます。）。なお、本対応方針につきましては平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。本対応方針は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといたします。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

### 3) 前記2)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「躍進2013」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあっても、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は12,320百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第1部	単元株式数 1,000株
計	532,463,527	532,463,527	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年10月1日 ～ 平成24年12月31日	—	532,463	—	54,346	—	67,369

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿より記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 673,000	—	(注)
完全議決権株式 (その他)	普通株式 529,453,000	529,453	同上
単元未満株式	普通株式 2,337,527	—	—
発行済株式総数	532,463,527	—	—
総株主の議決権	—	529,453	—

(注) 「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	571,000	—	571,000	0.10
株式会社内藤	三重県三重郡川越町豊田字杉ノ木675	41,000	—	41,000	0.00
株式会社阪神エヌ テーエヌ	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町7丁目2番1号	31,000	—	31,000	0.00
株式会社岐阜エ ヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明通6丁目1番地	30,000	—	30,000	0.00
計	—	673,000	—	673,000	0.12

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、572,034株であります。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	中国事業本部本部長 (兼)アセアン・大洋州・インド・西アジア事業本部本部長 中国地区・アセアン・大洋州地区・インド・西アジア地区・米州地区・欧州・アフリカ州地区管掌	専務取締役	中国事業本部本部長 中国地区・アセアン・大洋州地区・インド・西アジア地区・米州地区・欧州・アフリカ州地区管掌	米谷 福松	平成24年10月1日
取締役	財務本部長 CSR部・法務部・公正取引推進室・内部監査・考査部担当	取締役	法務部・公正取引推進室・内部監査・考査部担当	大久保 博司	平成24年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,360	52,690
受取手形及び売掛金	119,494	104,027
有価証券	10,000	34,000
商品及び製品	85,083	99,010
仕掛品	42,682	46,441
原材料及び貯蔵品	27,341	30,476
繰延税金資産	4,355	6,162
短期貸付金	6,331	642
その他	28,300	24,249
貸倒引当金	△632	△676
流動資産合計	362,318	397,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	68,380	75,518
機械装置及び運搬具（純額）	129,516	144,850
その他（純額）	67,785	69,834
有形固定資産合計	265,682	290,202
無形固定資産		
のれん	278	247
その他	4,262	4,659
無形固定資産合計	4,541	4,907
投資その他の資産		
投資有価証券	37,036	37,508
繰延税金資産	21,865	21,983
その他	1,971	2,194
貸倒引当金	△156	△249
投資その他の資産合計	60,716	61,436
固定資産合計	330,939	356,546
資産合計	693,257	753,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	114,216	98,215
短期借入金	116,131	129,621
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	2,677	900
役員賞与引当金	93	17
その他	49,175	45,815
流動負債合計	282,293	284,569
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	145,846	207,553
退職給付引当金	33,018	34,919
製品補償引当金	778	1,053
その他	9,192	9,623
固定負債合計	198,837	253,149
負債合計	481,131	537,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,369	67,369
利益剰余金	113,595	110,286
自己株式	△514	△515
株主資本合計	234,797	231,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,396	3,136
繰延ヘッジ損益	—	127
為替換算調整勘定	△37,262	△30,622
退職給付に係る調整額	△4,026	△4,241
その他の包括利益累計額合計	△37,892	△31,600
少数株主持分	15,222	15,966
純資産合計	212,126	215,853
負債純資産合計	693,257	753,571

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	397,825	392,463
売上原価	330,664	337,716
売上総利益	67,160	54,746
販売費及び一般管理費	53,036	53,208
営業利益	14,124	1,538
営業外収益		
受取利息	188	319
受取配当金	595	396
持分法による投資利益	695	471
その他	1,498	2,136
営業外収益合計	2,977	3,323
営業外費用		
支払利息	2,503	2,943
その他	3,061	3,304
営業外費用合計	5,564	6,247
経常利益又は経常損失(△)	11,537	△1,385
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,593
固定資産売却益	※1 1,204	—
特別利益合計	1,204	1,593
特別損失		
事業再編費用	※2 580	※2 402
地震関連費用	※3 743	—
投資有価証券評価損	219	—
固定資産売却損	107	—
特別損失合計	1,649	402
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	11,092	△194
法人税等	5,900	121
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	5,191	△316
少数株主利益	728	333
四半期純利益又は四半期純損失(△)	4,463	△649

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	5,191	△316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,503	△259
繰延ヘッジ損益	—	127
為替換算調整勘定	△12,608	6,745
退職給付に係る調整額	167	△215
持分法適用会社に対する持分相当額	△800	555
その他の包括利益合計	△15,745	6,954
四半期包括利益	△10,554	6,637
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△10,231	5,643
少数株主に係る四半期包括利益	△322	994



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	11,092	△194
減価償却費	25,294	25,348
のれん償却額	—	262
貸倒引当金の増減額(△は減少)	63	14
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△66	△76
退職給付引当金の増減額(△は減少)	588	990
製品補償引当金の増減額(△は減少)	32	263
退職給付制度改定に伴う未払金の増減額(△は減少)	△240	△172
受取利息及び受取配当金	△783	△716
支払利息	2,503	2,943
為替換算調整差額/為替差損益(△は益)	△776	1,086
持分法による投資損益(△は益)	△695	△471
固定資産売却損益(△は益)	△1,097	△61
投資有価証券評価損益(△は益)	219	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△1,589
売上債権の増減額(△は増加)	△1,744	20,425
たな卸資産の増減額(△は増加)	△25,689	△14,568
仕入債務の増減額(△は減少)	8,452	△16,807
その他	409	784
小計	17,563	17,460
利息及び配当金の受取額	1,786	1,342
利息の支払額	△2,517	△2,894
法人税等の支払額	△7,237	△2,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,594	13,391
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,516	△1,707
定期預金の払戻による収入	3,119	2,251
有形固定資産の取得による支出	△34,513	△45,754
有形固定資産の売却による収入	1,561	642
無形固定資産の取得による支出	△291	△1,375
投資有価証券の取得による支出	△0	△893
投資有価証券の売却による収入	—	1,701
子会社株式の取得による支出	△488	△305
子会社の清算による収入	112	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△2,300	—
短期貸付金の純増減額(△は増加)	△188	691
その他	△264	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,770	△44,693

(単位：百万円)

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,168	△2,544
長期借入れによる収入	35,604	81,274
長期借入金の返済による支出	△5,933	△10,971
少数株主への株式の発行による収入	2,044	230
配当金の支払額	△5,316	△2,659
リース債務の返済による支出	△143	△186
その他	△381	△488
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,042	64,654
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,562	△737
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,429	32,614
現金及び現金同等物の期首残高	40,081	52,605
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	107	214
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 46,618	* 85,434

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結累計期間において、非連結子会社であった日本科学冶金株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

**【会計方針の変更】**

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ307百万円増加しております。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

**【注記事項】**

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

1. 公正取引委員会の立入検査について

当社は、ベアリング（軸受）の国内取引に関して、他の事業者と共同して販売価格の引上げを決定した疑いがあるとの理由で、平成23年7月に公正取引委員会の立入検査を受け、平成24年4月に東京地方検察庁特別捜査部及び公正取引委員会による捜索を受けました。その後、平成24年6月に当社及び当社役員ら（当時）が独占禁止法違反行為を被疑事実として、公正取引委員会から告発され、東京地方検察庁から起訴されました。現在は、公正取引委員会による行政調査が行われております。

今後、課徴金などによる損失が発生する可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることが困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

2. 仲裁手続の提起について

当社の連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTS（以下、NTN-SNR）は、平成24年11月に、自動車市場向け客先より、NTN-SNRが供給するベアリング（軸受）の不具合により損害を被ったとして、57,774千ドル（約50億円）の支払を求める仲裁手続を提起されており、現在その対応準備を進めております。

今後、仲裁手続の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることが困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 前第3四半期連結累計期間において、固定資産売却益1,204百万円を特別利益に計上しております。その内訳は、旧宝塚製作所の閉鎖に伴う寮・社宅の売却益1,097百万円、その他106百万円であります。
- ※2 当第3四半期連結累計期間において、事業再編費用402百万円を特別損失に計上しております。これは主に、連結子会社1社の閉鎖に伴う損失計上額であります。  
前第3四半期連結累計期間においては、580百万円を計上しております。これは、平成21年3月末の生産終了時に事業再編費用として計上しました旧宝塚製作所の閉鎖に伴う追加工事の費用であります。  
なお、跡地につきましては、土壌改良を行って売却する予定であります。現時点で収益・費用とも合理的に見積もることが困難であるため、いずれも計上しておりません。
- ※3 前第3四半期連結累計期間において地震関連費用743百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、通常の操業度を著しく下回った期間中の固定費726百万円、その他17百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	33,259百万円	52,690百万円
有価証券	15,000	34,000
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,641	△1,255
現金及び現金同等物	46,618	85,434

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,658	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	2,658	5	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,659	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	154,065	83,473	103,996	56,289	397,825	—	397,825
セグメント間の内部売上高又は 振替高	95,304	2,302	2,821	4,966	105,394	(105,394)	—
計	249,370	85,776	106,817	61,255	503,220	(105,394)	397,825
セグメント利益(営業利益又は営業 損失(△))	5,557	△57	2,978	4,007	12,486	1,637	14,124

(注) 1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米  
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等  
 アジア他: 中国、タイ、インド等

## II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	148,274	95,699	92,778	55,710	392,463	—	392,463
セグメント間の内部売上高又は 振替高	96,066	2,271	2,996	5,515	106,850	(106,850)	—
計	244,340	97,970	95,775	61,226	499,313	(106,850)	392,463
セグメント利益(営業利益又は営業 損失(△))	5,674	△4,380	△1,144	506	656	881	1,538

(注) 1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米  
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等  
 アジア他: 中国、タイ、インド等

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

## (減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「日本」セグメントで307百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	8.40円	△1.22円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	4,463	△649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	4,463	△649
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,633	531,893

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

### (1) 欧州委員会の立入検査等について

当社の欧州の連結子会社は、平成23年11月にベアリング(軸受)の取引に関してEU競争法違反の疑いがあるとの理由で、欧州委員会の立入検査を受けました。

当社の米国の連結子会社は、平成23年11月にベアリング(軸受)の取引に関する情報の提供を求める召喚状を米国司法省から受領いたしました。

さらに、当社の韓国の連結子会社は、平成24年7月にベアリング(軸受)の取引に関して独占規制及び公正取引に関する法律違反の疑いがあるとの理由で、韓国公正取引委員会の立入検査を受け、当社のシンガポールの連結子会社におきましても、平成25年2月6日(現地時間)にベアリング(軸受)の取引に関して競争法違反の疑いがあるとの理由で、シンガポール競争法委員会の立入検査を受けました。

当社グループといたしましては、こうした事態を厳粛かつ真摯に受け止め、調査に協力しております。

### (2) 米国での民事訴訟について

当社及び当社の米国の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング(軸受)の販売価格の引上げを決定したとして、米国において複数の民事訴訟(クラスアクション)の提起を受けております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

N T N株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 操 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T N株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N T N株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。